

信濃町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の 人件費率
29年度	人 8,601	千円 5,675,573	千円 111,468	千円 705,810	% 12.43	% 12.05

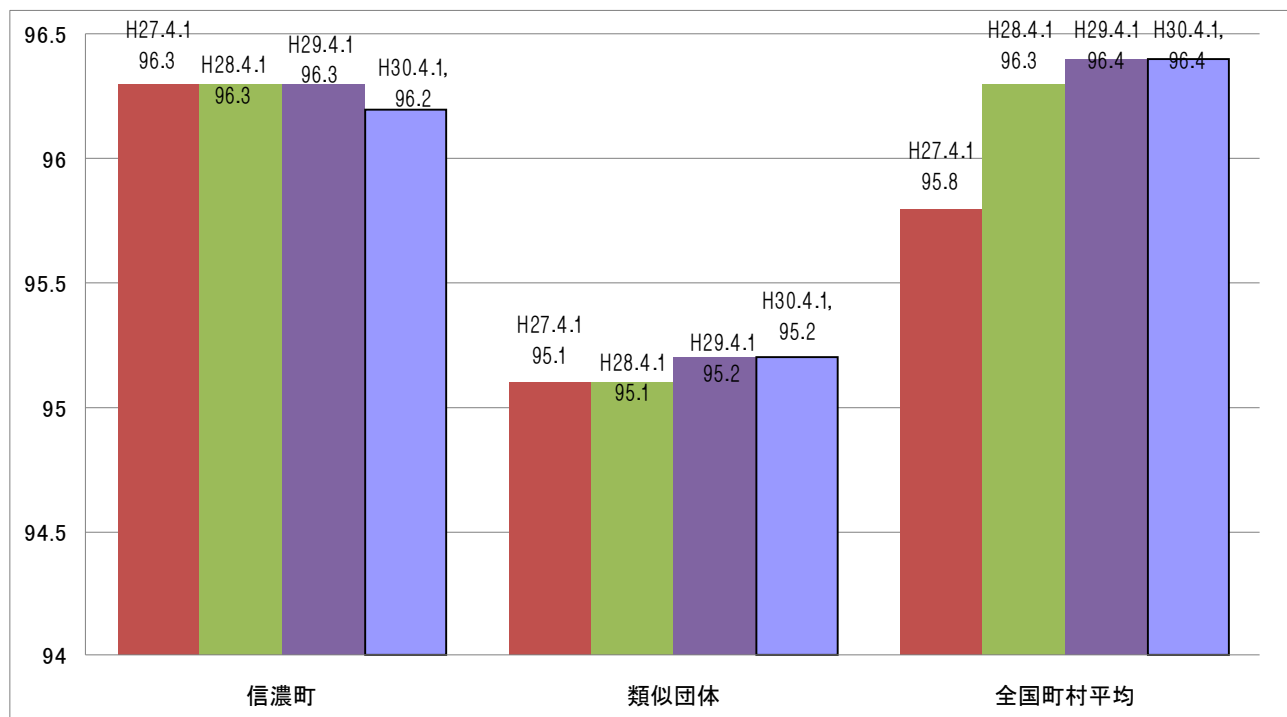
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 109	千円 372,882	千円 47,719	千円 141,166	千円 561,767

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
5,153千円	5,523千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

(人事委員会を設置していないため省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.36%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当は支給されていません。

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
信濃町	40.8 歳	305,910 円	348,300 円	330,867 円
長野県	45.3 歳	337,543 円	399,919 円	373,323 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.5 歳	304,556 円	350,996 円	329,554 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		信濃町	長野県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	189,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	154,200円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	151,800円	—
	中学卒	136,500円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,800円	352,800円	370,600円	386,700円
	高校卒	225,500円	321,700円	351,400円	372,100円
技能労務職	高校卒	円	227,600円	293,800円	334,200円
	中学卒	円	円	円	円

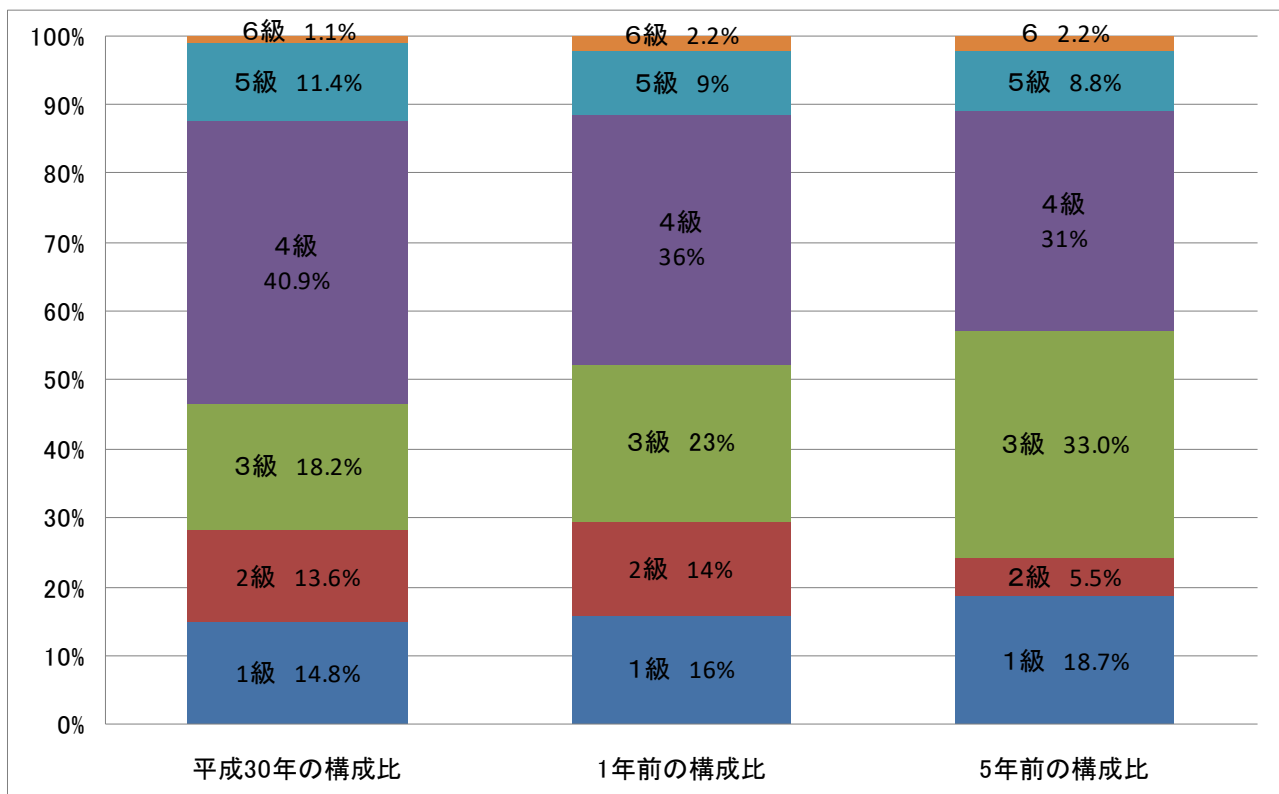
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補の職無	13人	14.8%	142,600円	247,100円
2 級	主任の職務	12人	13.6%	192,700円	303,800円
3 級	主査の職務	16人	18.2%	228,900円	349,600円
4 級	主幹・係長の職務	36人	40.9%	262,000円	380,600円
5 級	課長補佐・課長の職務	10人	11.4%	288,000円	392,600円
6 級	特に困難な業務を行う課長の職務	1人	1.1%	318,500円	409,800円

(注) 1 信濃町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（信濃町）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	△	△	△
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

信濃町	長野県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,323千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,733千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（信濃町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

信濃町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～45%) 1人当たり平均支給額1,476千円20,105千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当は支給されていません。

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）（一般会計）

支給実績（29年度決算）			144千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			36,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			4.5%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫等作業手当	作業従事者	防疫作業	0円	日額500円
死体処理手当	作業従事者	処理作業	0円	1回あたり3,000円
福祉業務手当	主任保育士	主任保育士	144,000円	月額3,000円
社会福祉手当	行政職（一）適用の 職員で、社会福祉士と して勤務する職員	社会福祉士業務	0円	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当（一般会計）

支給実績（29年度決算）	17,412千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	197千円
支給実績（28年度決算）	17,789千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	202千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在) (一般会計)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		12,334千円	140千円
住居手当	借家12,000円を 超える場合 27,000円を限度	同		8,971千円	101千円
通勤手当	・乗用車使用等 距離に応じ支給 2,460円から 17,810円まで ・電車・バス利用 45,000円まで全額 45,000円を超える 部分5,000円を限 度に半額支給	異	乗用車使用 距離に応じ 2000円から 31600円	8,130千円	92千円
管理職手当		同		3,405千円	378千円
寒冷地手当	扶養有り世帯主 17,800円 扶養なし世帯主 10,200円 世帯員 7,360円	同		6,805千円	77千円

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	696,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 345,000 円
	副 町 長	577,000 円	653,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	278,000 円	365,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	202,000 円	316,000 円 / 168,000 円
	議 員	180,000 円	301,000 円 / 143,000 円
当 期 末 手 当	町 長 副 町 長	(30年度支給割合) 3.30月分	
	議 長	(30年度支給割合)	

	副 議 長 議 員	3.30月分									
退職手当	町 長 副 町 長	<table border="0"> <tr> <td>(算定方式)</td> <td>(1期の手当額)</td> <td>(支給時期)</td> </tr> <tr> <td>給料月額×勤続月数×支給率</td> <td>14,198,400円</td> <td>任期ごと</td> </tr> <tr> <td>給料月額×勤続月数×支給率</td> <td>7,034,784円</td> <td>任期ごと</td> </tr> </table>	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	給料月額×勤続月数×支給率	14,198,400円	任期ごと	給料月額×勤続月数×支給率	7,034,784円	任期ごと
	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)								
給料月額×勤続月数×支給率	14,198,400円	任期ごと									
給料月額×勤続月数×支給率	7,034,784円	任期ごと									
	備 考										

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

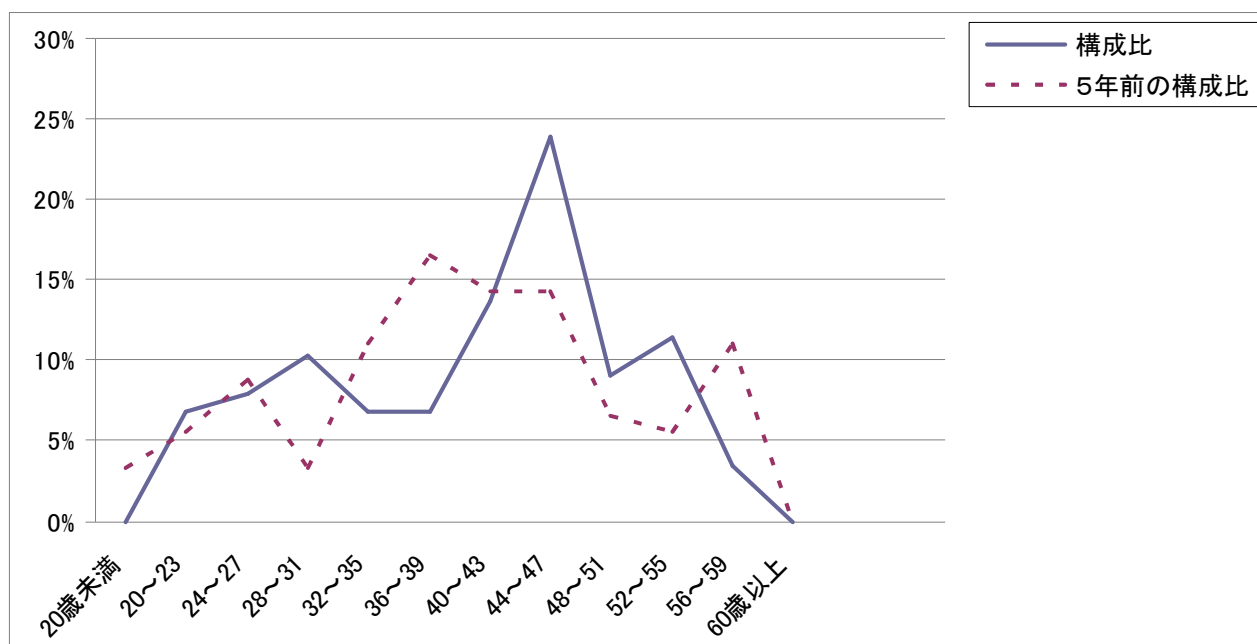
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務	19	19		
		税 務	8	8		
		労 働	0	0		
		農 林 水 産	10	9	△ 1	欠員不補充
商 工		8	7	△ 2	その他	
土 木		8	8			
民 生	28	29	1	その他		
衛 生	11	11				
	計	95	94	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.22 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.04人)	
	教育部門	14	14			
	消防部門	0	0			
	小 計	109	108	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.64 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 129.23 人)	
公 営 会 社 等 部 門	病 院	水 道	81	83	2	欠員補充
		下 水 道	5	4	△ 1	欠員不補充
		交 通	2	2		
		其 他	0	0		
		小 計	5	6	1	その他
	小 計	93	95	2		
合 計		202	203	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 238.04 人	
		[255]	[255]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）（税務職除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	7人	9人	6人	6人	12人	21人	8人	10人	3人	0人	88人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	94	95	96	94	95	94	0(%)
教育	18	18	16	14	14	14	△4 (△22.22%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	112	113	112	108	109	108	△4 (△3.57%)
公営企業等会計計	95	92	86	89	93	95	0(%)
総合計	207	205	198	197	202	203	△4 (△1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7. 職員の研修状況（平成30年度）

新規採用職員（前期）	5
説明力向上	2
財務諸表研修	2
セキュリティー研修	1
会計事務研修	1
税務研修	2
法制執務研修	2
係長研修	4
財政事務研修	1
モチベーションアップ研修	1
企業会計研修	1
償却資産研修	1
新規採用職員（後期）	5
一般職員研修	1 3
ファシリテーション研修	1
法制執務研修（応用）	1
CS研修	1
住民税研修	1
カウンセリングマインド研修	1
折衝力・交渉力研修	1
小中一貫校の未来	3 3
接遇対応研修	全職員
交通安全研修	6 9
メンタルヘルス研修	4 6
交通事故・違反に向けた意識改革	6 2
コンプライアンス研修	6 9
ラインケア研修	2 1
eラーニング	9 1
難病患者に対する分身ロボットセミナー	1
防災危機管理・Jアラート研修	1
地域課題を解決する実践的な施策・事業づくり	1
木造家屋評価研修	1
介護医療院開設に向けた研修会	1
事例演習による住民税の実務	1
人口の増える町への実務研修	4
地方税における相続をめぐる滞納整理上の諸問題	1
原子力関係施設視察研修	1
連携中枢都市圏研修	3
海外研修（オランダ・ドイツ）	1

8. 職員の福祉および利益の保護状況

(1) 健康診断など実施状況

・健康診断受診者数	125人
・人間ドック受診者数	33人
・がん検診受診者数	32人

(2) 職員互助会の設置および活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保護、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、信濃町職員互助会（会員数209名）を設置し、保護、保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員互助会は、職員の月会費（給料月額2.8/1000＋共済掛金として300円）と町負担金（給料月額2.3/1000）などにより運営されています。

(3) 特記事項（平成30年度）

	認定件数
公務災害・・・・・・・・	8件
通勤災害・・・・・・・・	0件

(4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況等（平成30年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件